

会議の概要

会議の名称	令和3年度 第4回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和4年3月11日(金) 午後2時から午後3時17分まで
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
議題	1 第2次あま市男女共同参画プラン(素案)に対するパブリックコメント結果について 2 第2次あま市男女共同参画プランについて ■ 答申
会議資料	1 第2次あま市男女共同参画プラン素案についてのパブリックコメント結果に対する市の考え方について 2 第2次あま市男女共同参画プラン(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	井村 なを子 近藤 純子 SHOUKAT AISHA 杉本 正明 保木井 研次 村上 千代子 吉田 栄美
欠席委員	佐藤 理津子 角田 香代子 山田 精二
事務局	あま市長 村上 浩司 政策統括監 伊藤 祐司 企画財政部長 中島 康晴 人権推進課長 小関 勝 主 幹 村上 丈洋 課長補佐 高橋 美果 主 事 赤塚 公亮 Next-i 株式会社 安村 眞也 Next-i 株式会社 菅沼 剛樹

議事内容

事務局	(開会宣言、あいさつ) 委員の過半数が出席しているので審議会規則第5条第3項の規定により本日の会議は成立する。 この審議会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開とする。
事務局	(企画財政部長あいさつ)
会 長	(あいさつ)
議題(1)	第2次あま市男女共同参画プラン(素案)に対するパブリックコメント結果について
事務局	(資料に沿って説明)
会 長	パブリックコメントの指摘によって修正され分かりやすく、説明も増えて良くなったと思う。 (委員の発言を許可)
委 員	パブリックコメントの7つ目の意見であるワンストップ相談体制の充実は、共生社会の実現という観点から当然のことだと認識している。その具体的な取組として掲げる「複合的な課題やニーズに対応する相談員を対象として研修の実施」とは、複合的な課題やニーズに対応する相談員はすでにいるということか、いないのでこれから養成していくということか。
事務局	ワンストップ相談体制窓口は物理的には作られず、相談者が窓口を移動しなくていい体制をとることで、実質的なワンストップ体制を実現しているが、それを継続する。また、「複合的な課題やニーズに対応する相談員」がすでにいるというわけではなく、専門別で対応している相談員が、複合的な課題やニーズに対応するための知識も持つための研修を実施するという意味である。
委 員	それならばこの具体的な取組名は、「複合的な課題やニーズに対応する相談員」ではなく、「複合的な課題やニーズに対応できるよう相談員を対象とした研修を実施」ではないか。
事務局	そのように修正する。
委 員	パブリックコメントの質問4番で各小中学校のPTAの「母親代表」をなくすべきという意見があった。中学校では男性が先で女性が後になっている五十音順名簿を、男女混合名簿に変更するよう進めていると聞いたがどうか。
事務局	資料2の22ページの施策4「性別によらない名簿・制服の使用など、性の多様性に配慮した学校生活環境の整備(学校教育課)」が、それにあたる。改訂版にはなく、第2次のプランの新規項目として掲載した。制服についても男女二択ではなく、多様性に配慮した制服の導入が順次中学校で進められている。

議題（２） 第２次あま市男女共同参画プランについて	
事務局	(資料に沿って説明)
会 長	(委員の発言を許可)
委 員	42 ページから様々な表やグラフが続いている。高齢化率の推移の次に高齢者に関する問、43 ページは、障がいのある人に関する問、外国住民数の推移、外国人に関する問い、ひとり親家庭の世帯数の推移。性的マイノリティ、生活困窮者相談件数、と掲載されている。順番はこれで良いか。アンケートと同じ順番なのか、他の関連があるのか。同じ内容に関することでも違うページに挟んであり、関連性が薄いのではないか。
事務局	基本方針 8 の 42 ページからにかけてのグラフや表の順番の整合性がないというご指摘だと理解する。41 ページの文章内での順番と 42 ページ以降および 46 ページ以降の順番がそれぞれ異なっているところがあり、それに違和感があると思われる。ここは整理し、必要な修正をする。
委 員	目標像のキャッチフレーズはどのように決めたか。
事務局	第 2 回の審議会でも事務局から提案し、会議で決定した。
委 員	了解。
委 員	今後、プランの進行管理はどうしていくか。プラン案 63 ページの数値目標を、例えば毎年アンケートをとって進行管理できるのかどうか。また、第 1 回目の審議会でも大量の施策の取り組み状況が報告されたが、来年度以降も同様に報告していくのか。
事務局	数値目標については、毎年成果が確認できるものとできないものがあり、把握できる範囲で確認していく。各施策は第 1 回の男女共同参画審議会でも、取組状況を取りまとめて報告する。
委 員	具体的な取組は大量なので審議会ですべて評価するのは難しい。進行管理対象事業をピックアップして重点的に毎年フォローアップするようにして、それ以外の取組については 2 年に 1 回とか中間期にまとめてやるとか、メリハリをつけて評価してはどうか。
事務局	来年度以降の審議会でもどのように報告し、審議いただくか、検討する。
委 員	男女共同参画についての相談員はいるか。
事務局	専門の相談員はいないので、人権推進課の職員が相談に応じるか、人権擁護委員による人権相談を利用してもらう。
委 員	人権推進課や人権擁護委員に相談できることがあまり知られていないと感じる。気楽に相談ができる、話し合いができる場があるとよい。
事務局	相談窓口について啓発していく。

委員	巻末に用語集があるのは良い。ただし、「SOGI」の読みを「ソギ」と読まれることがあるかもしれない。アルファベットの用語にも読み方がついているといい。
事務局	アルファベットの用語にも読み方をつける。
会長	議題は以上とする。 (閉会宣言)
答申 第2次あま市男女共同参画プランの策定	
事務局	令和3年6月24日付で市長からあま市男女共同参画審議会へ「第2次あま市男女共同参画プランの策定」の諮問が提出されたことを受けて、本日その意見が取りまとまったので授受を行う。
審議会長から市長へ答申	
市長	(市長あいさつ)
事務局	(企画財政部長あいさつ)